

【平成22年度予算のポイント】

① 公園緑地等関係予算の概要

「公園緑地等関係予算」については、直轄事業の予算である「国営公園整備費」、「国営公園維持管理費」と、補助事業のうち社会資本整備総合交付金に移行されなかった、過年度に設定した用地国債及びゼロ国債に係る予算、また、独立行政法人都市再生機構が行う防災公園の整備に係る予算が含まれている。

なお、平成22年度予算においては、従来の個別補助金が原則廃止され、一部を除き、補助事業は「社会資本整備総合交付金」に移行した。

表 公園緑地等関係予算

(単位：百万円)

区 分	22年度 (A)		前年度 (B)		倍率 (A/B)	
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
国営公園等	48,768	36,209	194,047	99,613	0.25	0.36
うち国営公園整備	16,306	16,306	21,147	21,147	0.77	0.77
うち国営公園維持管理	11,375	11,375	11,589	11,589	0.98	0.98
緑地環境整備総合支援				(187)		(3.41)
事業費補助	1,413	637	13,484	5,458	0.10	0.12
合 計	50,181	36,846	207,531	105,071	0.24	0.35

1. 一般公共事業に平成22年度は、直轄事業、国庫債務負担行為（過年度分）、補助率差額等の計数である。
2. 前年度予算額[国費]の上限は、平成22年度の各事項ごとの経費の範囲にあわせて組み替え掲記したものである。
3. 本表のほか、平成22年度には、社会資本整備総合交付金[国費]2.2兆円がある。

② 平成22年度国営公園事業について

国営公園の整備については、広域的な見地から、また我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用等を図るため設置され、快適で個性豊かな地域づくりの拠点となる国営飛鳥・平城宮跡歴史公園、国営昭和記念公園、海の中道海浜公園や、都市再生プロジェクト第1次決定に基づく基幹的広域防災拠点である国営東京臨海広域防災公園等、17公園において推進する。

また、平成22年度に整備が概成し全面開園する滝野すずらん丘陵公園及び国営東京臨海広域防災公園をはじめ、17公園において適正な維持管理を行う。

③新規・拡充事項

1. イ号国営公園維持管理業務における国庫債務負担行為の措置

一の都府県の区域を超える広域的な見地から設置されたイ号公園（都市公園法第2条第1項第2号イに基づくもの）における国営公園維持管理業務について、国庫債務負担行為の活用により一層の効率化を図るとともに、公園利用者に対する安定的なサービスを提供する。

2. 国営公園の入園料に係る高齢者に対応した制度の充実

国営公園の入園料に、65歳以上の高齢者を対象とするシルバー料金を設定し、高齢者の利用を促進する。

	<大人>		<シルバー>
(1日入園料)	400円	→	200円
(年間入園料)	4,000円	→	2,000円

※冬期無料開園公園の年間入園料（滝野すずらん丘陵公園、国営越後丘陵公園）は、1,300円（約7.5ヶ月分）

3. 歴史的風土の保存等を図るための古都保存事業の拡充

古都保存事業について、歴史的風土保存施設の対象に「園地」を追加するとともに、買入地において歴史的風土保存施設の整備と合わせて行う「景観阻害物件の除却」を補助対象に追加する。

④ 社会資本整備総合交付金について

都市公園事業（補助事業）は、原則社会資本整備総合交付金に移行することとなり、交付金のうち「市街地整備」分野の基幹事業として位置付けられた。

(参考) [社会資本整備総合交付金の概要](#)